国民生活産業・消費者団体連合会

生団連会報

2019年 4月　VOL.28

トップニュース

「課題別委員会」新設

会員紹介 We Are SEIDANREN !

・We Are SEIDANREN! 大阪編 その1
　間口ホールディングス株式会社
　株式会社アイビックス関西
　株式会社マンダム
　マロニー株式会社
・第6回食品産業もったいない大賞
　・株式会社グリーンメッセージ/キユーピー株式会社
　　野菜未利用部サイレージによる三方よしの取り組み
　・株式会社ハローズ
　　フードバンク提供促進の先進的な取り組み
　・株式会社セブン&アイ・ホールディングス
　　サステナビリティ経営
　　～社会課題の解決と企業価値向上を両立させるために～

活動報告

・第1回「国家財政の見える化」委員会
・第1回 外国人の受入れに関する委員会
・外国人の子ども世代の教育環境を調査
・「外国人材の受入れに関する円卓会議」第二回会合
・第1回「エネルギー・原発問題」委員会
・情報収集・集約スキームスタート!
　～新・災害対策委員会より
・政策懇談会
・定例勉強会
・「2R NOW in 世田谷」に出展しました
・「いただきます.infoセミナー」参加
・第5回「ASU・Mo」開催
・「葛飾区消費者大学連続講座」に参加
・事務局からのお知らせ

SEIDANREN 生団連

■ 生団連の使命

「国民の生活・生命を守る」

■ 生団連の活動指針

一、国民生活の安全・安定の確保と質の向上、関連業界の健全な発展への貢献を通じて、「国民の生活・生命を守る」という使命を追求し続けます。

一、世界的な視点から日本の現状を顧みて、立ちはだかる諸課題に対し、御上頼りになることなく「自ら解決に取り組む先駆け」となることを目指します。

一、生産・製造・流通サービスの業界と消費者団体が一体となって大いに研究・議論を尽くし切磋琢磨して、政府・行政の政策運営に対する発言力、提案力、そして実現力の確保に努めます。

2019年 1月～3月の生団連の主な動き

1月

8日　NPO法人青少年自立援助センター YSCグローバル・スクール 訪問
10日　認定NPO法人多文化共生センター東京 訪問
19日　「2R NOW in 世田谷」出展
25日　定例勉強会
29日　「外国人集住都市会議おおた2018」参加
30日　群馬県太田市役所 訪問

2月

7日　「外国人材の受入れに関する円卓会議」第二回会合 参加
13日　政策懇談会
14日　葛飾区 消費者大学連続講座 講演
19日　定例勉強会
26日　第1回「国家財政の見える化」委員会

3月

1日　第1回 外国人の受入れに関する委員会
2日　「いただきます.infoセミナー」参加
5日　第1回「エネルギー・原発問題」委員会
12日　第5回 ASU・Mo（株式会社ロッテ）
13日　大泉町立北小学校 訪問

「課題別委員会」新設

生団連では、議論をさらに深めていくために、昨年11月に開催された理事会での承認を経て「国家財政の見える化」「外国人の受入れ」「エネルギー・原発問題」の「課題別委員会」を新たに設置し、一昨年に発足させた「新・災害対策委員会」含め4委員会体制となりました。
今後は委員会を中心に各重点課題の議論を深め、活動を本格化してまいりますので、ぜひ会員の皆様の積極的なご参画をお願いいたします。

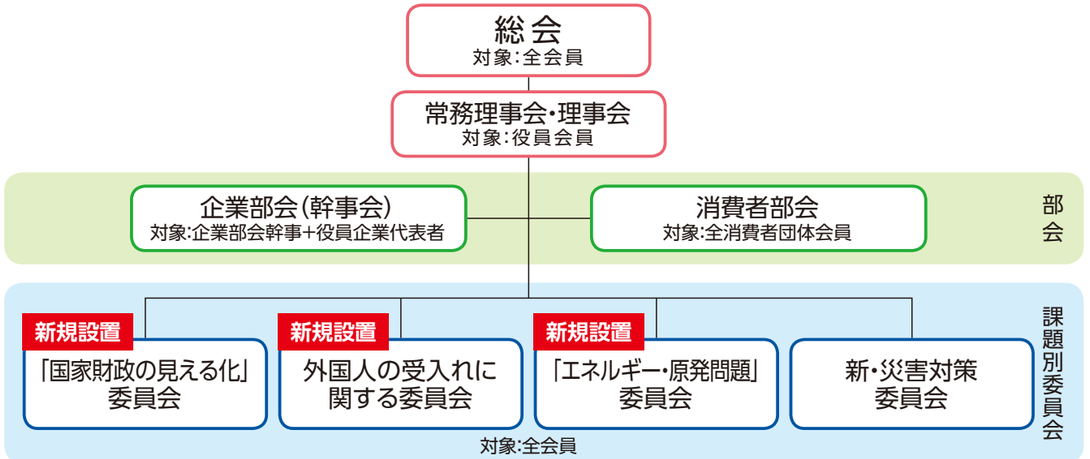

「国家財政の見える化」委員会

生団連では、国家財政の不透明さが、将来不安につながり、現在の消費抑制を招いていると考え、「国家財政の見える化」を重点課題として取り組んでいます。まずは国民に対し、透明性の高い財政運営を実現するために、政官等、関係各所へ働きかけを行っています。この動きを進めながら、さらに今後は、より具体的な財政運営のあり方や政策の是非についても議論を深めてまいります。

外国人の受入れに関する委員会

直近の国会にて、入管法の改正が成立しましたが、生団連は「労働力不足」への対応だけでなく、「生活者としての外国人」の受入れを進めなければならないと考えています。生団連内での議論を深め、「受入れのためのきめ細かい制度設計」や「教育、社会保障なども含めた生活者としての環境整備」を関係各所に訴えていきたいと考えています。

「エネルギー・原発問題」委員会

生団連では、生活に関わりの深い「エネルギー・原発問題」を議論すべき国民的課題と位置付け、各会議における議論や事務局による現地調査活動を行ってきました。今後、エネルギー安全保障や環境負荷など様々な観点からも、わが国のエネルギー政策について、議論を深めていきたいと考えています。

様々な現場に足を運び、情報収集、実態把握を行ってまいります。

第1回「国家財政の見える化」委員会

2019年2月26日(火)14:00～16:00　国際文化会館

第1回「国家財政の見える化」委員会が開催され、有識者との意見交換や海外事例の紹介など、これまでの取り組みを振り返り、次年度の活動計画について議論を行いました。
また、後半は嘉悦大学・髙橋洋一教授にお越しいただき、「国の決算書を読んでみる」というタイトルで講演をいただきました。
本委員会では、今回の講演のようにメンバーの知見を深める取り組みも行いながら、活動を進めていく予定です。なお、座長にはキリンビール株式会社の布施社長にご就任いただくことが決定しました。

嘉悦大学
大学院ビジネス創造研究科
経営経済学部・ビジネス創造学部
髙橋　洋一 教授

▲キリンビール株式会社　井上 執行役員

【講演要旨】

- ◆「国家財政の見える化」と聞いた際、正直なところすでに国のバランスシート(以下B/S)は作成されており、これを見れば、国家財政は見えているのではと感じたが、改めて一般の方には見えていないということがわかった。国家財政に秘密があるかというと秘密はない。大切なことはB/Sをきちんと読むこと
- ◆企業でいうと関係会社を含めたB/Sが、国でいう連結会計ということになる。日本銀行を含めた「統合政府」としてみるのが常識である
- ◆B/Sで、負債総額から資産総額を差し引いたネットの純負債額を見ると財政状況が分かる。客観的な数字で国の財政状況を判断するべき
- ◆「国家財政の見える化」実現に向けた生団連案にある、「複数年度予算」については、単年度主義という原則があるため難しい。また、様々な法律の改正は実際問題難しい。すでに作成されている「国の財務書類」を予算審議の参考資料に添付するといった現行法内での手続きが現実的である

【議事内容】(出席者からのご発言を一部抜粋)

- ◆一般家庭では暮らしの中で借金をつくらないようにつつましく生活している中で、国家がどんどん借金することに不安を感じる。特別会計の資産超過があるのであれば、介護の分野に就く人たちの給料を上げるなど、必要なところにお金をまわしていくべき
- ◆赤字国債は、誰が負担しているのかというと最終的には日本国民。支出の内容を国民が分かるように議論しなければいけないと思う
- ◆納税者からすると特別会計はよく見えないし、無駄があるのではないかと思ってしまう。特に特別会計は予算参考資料にあったとしても、国民からすると国会で議論も承認も得られていないし説明不十分

第1回 外国人の受入れに関する委員会

2019年3月1日(金)14:00～16:00　東海大学校友会館

座長に就任された三菱食品株式会社の森山社長による議事進行のもと、生団連の問題認識の再共有や人口減少地域への訪問等これまでの活動の振り返りを行い、今後の活動の方向性について議論を進めました。
「基本法の確立」や「教育に関する具体的な制度設計」を中心に、海外事例や現行の労働力としての受入れ制度の問題点等についても活発な意見交換がなされました。わが国の持続的成長のため、今後どのように「生活者としての外国人」を受入れていくのか、本委員会で議論を深め、活動を一層強力に進めてまいります。

三菱食品株式会社　森山 社長

【今後の活動の方向性(事務局案)】

1 外国人の受入れに関する基本法の確立
わが国の現状認識と将来の展望を踏まえ、外国人受入れの基盤となる基本法の確立を目指し、段階的・時系列的に課題対応と法整備を進めていく

2「教育」に関する具体的な制度設計・整備
外国人本人の日本語教育に関する制度整備も進めなければならないが、その子ども世代の教育環境はより深刻な状況。「教育」の問題は喫緊の課題と捉え、基本法の確立に向けた活動と並行して、具体的な制度設計・整備に向けた実態調査とその発信を進めていく

【出席者からのご発言を一部抜粋】

- ◆世界的な高齢化の進行による人材獲得競争は今後ますます厳しくなってくる。今のままでは外国から日本に来てもらえなくなる
- ◆「特定技能」の制度では家族帯同が認められていないが、外国人を生活者として受入れる上で大切なこと
- ◆「外国人は安い労働力」という認識がまだ抜けていない
- ◆中小零細企業においては外国人受入れのための資金が不足している。各企業だけでなく、国として仕組みをつくっていくべき

〈教育について〉

- ◆外国人との共生を考えたときに教育は必ず必要。企業、そして社会として考えていかなければいけない問題
- ◆日本語学習については現状ボランティアが主流だが、横のつながりが弱いため活動が限定的
- ◆共生の問題は、日本人に対して学校で教えていく必要がある

〈海外事例について〉

- ◆韓国では受入れた外国人の失踪が多い。これは共生できていないということで、日本も学ぶ必要がある
- ◆欧米等の成功・失敗事例から学び、よりよい方策を模索するべき

外国人の子ども世代の教育環境を調査

生団連では、外国人の子ども世代の教育環境の不整備を大きな問題と捉え、「教育」に関する具体的な制度設計・整備を速やかに進めていく必要があると考えています。今回、生団連ではNPO法人、自治体、小学校を訪問し、現状についてお話を伺いました。教育環境の実態調査を重ね、現場の実態に即した制度について今後検討していきます。

NPO法人 青少年自立援助センター YSCグローバル・スクール

2010年から東京都福生市を拠点に運営スタート。
年間100名以上の子どもに日本語教育や高校進学支援を行っている。

「日本語指導が必要な児童生徒」は全国に4.4万人おり、そのうち1万人以上が何の支援もなく、ダブルリミテッド(日本語も母語も年齢相応に育っていない状態)に陥るリスクを抱えています。日本は国際人権規約を批准しており、義務教育年齢の子どもは希望があれば小・中学校での受入れを基本的には行っていますが、学齢超過の子どもの教育支援に関してはNPO・ボランティアに頼りきりの状態です。

学校の中の支援を充実させる一方、学校の外にいる不就学・不登校、学齢超過等の青少年に対しても支援体制の整備が求められます。

統括コーディネーター　田中　宝紀（いき）様

認定NPO 法人 多文化共生センター東京

2005年から「たぶんかフリースクール」をスタート。
主に日本の中学校に就学できない学齢超過生を対象に、日本語指導や高校入試に向けた支援を行っている。都全域、近県から学び場を求める子どもたちが通う。

外国にルーツを持つ子どもたちの教育支援は、20年以上に渡り地域の様々なNPOやボランティア団体が担ってきましたが、人材や財源の不足もあり体制が十分に整っていません。特に学齢超過の子どもたちは、行政の担当部署が明確でないため支援が受けにくく、学齢内の子どもたちと比べ深刻な状況です。子どもたちの教育を保障するためには、政府、行政、教育機関、NPO等民間の各責務の法制化と連携の具体策が必要です。

私どもが運営する「たぶんかフリースクール」については、授業料に加え、寄付や助成金で何とか継続しています。行政の協力で廃校の一部使用をしていますが、全国の支援団体にもこうした連携が広がってほしいですね。

代表理事　柿木（はぜき）　典子 様

▲高校入試の面接対策をする生徒

群馬県 太田市

太田市概要　群馬県の南東部に位置する北関東随一の工業都市。面積175.5㎢、総人口約22万人。1990年の入管法改正以降、大手メーカーでの就労目的で南米日系人が多く来日し、以後定住者が増加し続けている。市内には約70か国、11,140人(総人口の5.0%)の外国人が暮らしている。(2018年12月現在)

◀企画部 交流推進課
課長 大澤 美和子様(写真右)
課長補佐 中島 孝之様(写真左)

▶市役所職員の皆様
ポルトガル語、英語、中国語など多言語対応が可能

外国ルーツの子どもの教育については、市の主導で様々な施策に取り組んでいます。例えば転入時は、学校生活に早く馴染めるように、初期指導教室(プレスクール)で40日間の集中指導を行っています。また、教員資格を持つブラジルの方をバイリンガル教員として迎え、きめ細かな指導ができる体制づくりにも注力しています。ただし、学齢内の子どもは公教育で受入れる体制になっていますが、学齢超過者の就学については市として把握しきれていないのが現状です。

市内のバイリンガル教員等の人件費は年間5千6百万円。自治体の負担としては重いものの、教員育成など将来を見据えた環境整備の観点からは少額といえます。教育については、国のさらなる支援が必要だと考えています。

群馬県 大泉町立北小学校

大泉町概要　群馬県内で最も外国人人口比率の多い町で太田市と隣接する県内有数の工業地帯。面積18.0㎢、総人口約4.1万人。太田市と同様に1990年代以降南米日系人が急増し、総人口の18.2%にあたる7,623人の外国人が生活している。(2018年12月現在)

▲左から 大泉国際交流協会 糸井昌信会長/スクールカウンセラー 糸井和子様/
大泉町立北小学校 関口正之校長/日本語学級 天津光子先生/
大泉町教育委員会 外国人子女教育コーディネーター 山田恵美子様

▲日本語学級教員と
日本語指導助手(通訳)で
指導

大泉町立北小学校では全児童のうち約2割が外国籍で、その数は増加傾向にあります。日本語指導が必要な児童に対しては在籍学級以外の教室で「取り出し指導」を行っており、個別のレベルに合わせたきめ細かな指導を心がけています。子どもの日本語の上達レベルは家庭での学習に依るところも大きく、保護者に日本の教育について理解してもらうことも重要です。外国ルーツの子どもたちに将来地域社会の活力となってもらうためにも、一定レベルの教育の義務付けが必要ではないでしょうか。

また、生活言語は1 ～ 2年で習得できますが、学習言語の習得は5 ～ 7年かかります。日本でのキャリアアップを考えると学習言語は必須。子どもたちが将来のキャリアを選択できるような体制づくりが必要ですが、そのための人材・財源は大きく不足している状況です。国の明確な指針とともに、支援の強化が求められます。

▲上達レベルに合わせたきめ細かな指導をしている

「外国人材の受入れに関する円卓会議」第二回会合

2019年2月7日(木)15:30～18:00　衆議院第二議員会館

「外国人材の受入れに関する円卓会議」第二回会合が、公益財団法人日本国際交流センター(JCIE)の主催により開催されました。小川会長も引き続き発起人メンバーとして参加し、「在留外国人基本法」骨子案について活発な議論が行われました。

【円卓会議 概要】

◆目　　的・・・外国人材の受入れ・定住のあり方および日本社会の将来についての国民的な議論の喚起

◆主　　催・・・公益財団法人 日本国際交流センター (JCIE)

◆メンバー・・・政界、経済界、地方公共団体、NPO、メディア等、多様なセクターの代表者24名。
生団連 小川会長も発起人メンバーとして参加。

◆沿　　革・・・2018年 7月12日 円卓会議 発起人会合
2018年11月 9日 第一回会合 円卓会議メンバーによる提言　**※生団連提言を発表**
2019年 2月 7日 第二回会合 「在留外国人基本法」骨子案について

【第一回会合】

◆「生活者としての外国人」の視点から、日本語教育の環境整備や人権への配慮等について多くのメンバーが発言

◆基本法の制定について議論を進めることで一致

▲小川会長

【第二回会合】

◆JCIE が作成した「在留外国人基本法」骨子案について議論。骨子案は、現在流入および定住している外国人に対して、生活基盤の整備や政公民の連携の強化、人権への配慮等、ひと通り網羅した内容

◆主な意見
政界：責任省庁(ex.多文化共生庁の設置)の明確化、企業の責務・地方公共団体への支援を明記
自治体：財政措置が重要、内閣府に「(仮称)外国人庁」を設置し社会統合政策を総合的に推進するべき
学界・NPO：共生社会のビジョンに関する議論がない、外国ルーツの子どもに関する統計整備が必要

▲中川 正春 衆議院議員

▲鈴木 康友 浜松市市長

小川会長からの提案を受け、基本法策定にあたっては、まず現状認識をしっかりと行い、今般人的鎖国からの脱却の扉を開いたのだから、この動きを絶やすことなく議論を進め、将来を見据えながらも外国人受入れに関し段階的・時系列的に課題対応を進めていくという基本姿勢が確認されました。

第1回「エネルギー・原発問題」委員会

2019年3月5日(火)14:00～16:00　紀尾井カンファレンス

株式会社髙島屋の鈴木会長が当委員会の座長にご就任され、事務局からは国内外の視察を踏まえた論点整理の確認や、日本のこれからのエネルギー政策を考える上での視点や他国の動向、取り組み等について報告を行いました。
事務局からの報告の後には、座長の進行のもと、主には原発と再生可能エネルギーについて活発な意見交換が行われ、原発問題を複眼的に捉える必要性や再生可能エネルギーの拡大に向けての諸課題について議論を進めました。
当委員会を中心に、生団連から「国民的議論」を喚起していけるよう、今後も内外への発信に努めてまいります。

株式会社髙島屋　鈴木 会長

【今後の活動の方向性（事務局案）】

1 「原発」「再生可能エネルギー」を中心に調査研究・議論をさらに進め、あるべきエネルギー政策を考える

2 国が策定する「エネルギー基本計画」の問題点を洗い出し、政官に対して強く問題提起

3 エネルギーの供給面に加え、需要面（省エネルギー）についても調査研究・情報共有を促進

4 生団連の強みである「現地現物活動」と「内外ネットワーク」を活かし、委員会を中心に報告・議論を重ね、生団連が「国民的議論」を喚起していく

【出席者からのご発言を一部抜粋】

〈エネルギー・原発について〉

◆エネルギー・原発問題については様々な課題があり、複眼的に見なければならない

◆原発については、原発反対派住民と原発で就労する住民の葛藤もあるはずで、就労者への配慮も必要

◆化石燃料を用いた火力発電はCO2排出の問題もある

◆エネルギー安全保障の観点から、OECD加盟国中2番目に低いエネルギー自給率についても考えるべき

◆エネルギーの使い方についての提案もできればエネルギーに対する考え方は拡大するのではないか

◆政治や行政がエネルギー・原発問題から逃げている。生団連では議論の場の拡大をしてほしい

〈東日本大震災について〉

◆東日本大震災で起きたことが徐々に風化してきている

◆3.11でどのような目に遭ったのか。未だに避難している方がいらっしゃる等の現実を皆で共有するべき

情報収集・集約スキームスタート! ～新・災害対策委員会より

重点課題の「『生団連災害情報ネットワーク』の構築」については新設の課題別3委員会に先駆け、一昨年に「新・災害対策委員会」を発足させています。この委員会を中心に、発災時の現地情報収集と、その情報に基づく支援活動の展開について検討を進めており、理事会での承認を経て、この度SNSを利用した情報収集・集約のスキームをスタートしました。

▲新・災害対策委員会

▲第2回新・災害対策委員会

■生団連災害情報ネットワークとは…

(1)生団連の会員ネットワークと各会員のそれぞれの地域における自治体との連携を活用した、被災地・被災者の正確な情報の収集・集約の仕組み

↓

〈発災時の現地情報収集体制の整備〉

SNSを利用した生団連会員同士の“情報共有の場”を立上げた
※会員へは別途案内済み ※会員の皆様におかれましては積極的な参加をお願いします。

(2)情報に基づく被災地の実情に則した物資支援の体制=「生団連サプライ」

↓

〈「生団連サプライ」での支援の主な流れ〉

①あらかじめ各会員が災害時にどのような物資が支援可能か把握・リスト化し、「想定支援物資リスト」に登録
②被災者や自治体はそのリストをもとに「生団連サプライ」で支援を要請(発注)
③「想定支援物資リスト」に基づき、対応可能な会員が受注
④物資を被災地へ発送
※現段階では、物流についても受注した会員が請け負うことを想定。その支援にかかる費用については、企業が負担するいわゆる「寄付」ではなく、基本的には有料で検討

東日本大震災から8年が経ちました

東北地方を中心に未曽有の被害をもたらした東日本大震災から、8年が経ちました。
生団連は「国民の生活・生命を守る」ことを使命とし、東日本大震災をきっかけに設立されました。
今後も生団連は災害時の「情報収集体制」や「支援の仕組み」づくりをさらに強力に推進してまいります。

本リリースは生団連ホームページでご確認いただけます。
https://www.seidanren.jp/

政策懇談会

2019年2月13日(水)　東京會館

2月13日(水)東京會館にて、生団連役員数名での懇談の場が持たれました。「国家財政の見える化」、「外国人の受入れ」等、生団連が重点課題として掲げているテーマに対して、活発に意見交換が行われました。ここであがったご意見につきましては、今後の課題別委員会、そして、消費者部会、企業部会に反映してまいります。

今回ご参加された方々

一般社団法人消費者市民社会をつくる会
代表理事　阿南　久 様
(生団連 消費者部会長)

株式会社ヤオコー
代表取締役会長　川野　幸夫 様
(日本スーパーマーケット協会 会長)

株式会社カスミ
取締役会長　小濵　裕正 様
(日本チェーンストア協会 会長)

キリンビール株式会社
代表取締役社長　布施　孝之 様
(生団連「国家財政の見える化」委員会 座長)

三菱食品株式会社
代表取締役社長　森山　透 様
(生団連 外国人の受入れに関する委員会 座長)

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)
小川　賢太郎 会長

定例勉強会

国際経済研究所と共催で定例勉強会を開催しています。毎回講師の先生をお招きし、様々なテーマでご高話を頂戴し、質問・疑問にお答えいただいています。是非ご参加ください。

(講師の肩書は講演当時)

	講師の先生方	テーマ
1月度	額賀 福志郎 先生 (衆議院議員、元財務大臣)	『日本の政治経済の課題と展望』
2月度	倪 健 先生 (中華人民共和国駐日本国大使館政治部参事官)	『日中関係と中国事情』
3月度	甘利 明 先生 (衆議院議員、自由民主党選挙対策委員長)	『混迷する国際情勢と時局』

額賀 福志郎 先生

倪 健 先生

甘利 明 先生

「2R NOW in 世田谷」に出展しました

1月19日(土)、世田谷区2R推進会議が主催するイベント「2R NOW in 世田谷」に出展いたしました。世田谷区は2R(リデュース・リユース)に積極的な地域で、1年を通して会議やイベントが行われています。今回は、二子玉川ライズ8階 夢キャンパスにおいて「子どもエコ・マーケットでお買い物体験!」をテーマにイベントが開催されました。このイベントには、小学生を中心に子どもたちが保護者の方々と多数参加。ミニスーパーマーケットでの買い物体験等を楽しみながら、皆で環境に優しいライフスタイルを学びました。

生団連は食品ロスやリサイクルについて一緒に考えるため、「地球にいいコト考えよう! 3Rってなに?」という漫画形式の冊子を配布し、多くのお子様に読んでいただきました。また、「もったいないキャラバン」を実施し、食品ロスの削減について普段の行動を見直す「もったいない自己診断テスト」へチャレンジしてもらいました。さらに、1年間に家庭で発生する食品ロスの量を重さで体感するコーナーにも多くの方々がご参加くださいました。こうした体験を通して、子どもたちに「もったいない」を減らす大切さを知ってもらう機会となりました。

「いただきます.infoセミナー」参加

3月2日(土)、いただきます.info主催、一般社団法人 食品ロス・リボーンセンター特別協賛、外務省後援の「いただきます.infoセミナー」にて「供給と消費、それぞれの視点から見た食品ロス」というテーマで堤部長が講演をしました。

販売計画書や1日の業務を紹介しながら、食品スーパーでの食品ロス発生状況とその削減対策を発表。また、公益財団法人食品等流通合理化促進機構主催の第6回「食品もったいない大賞」を受賞された、株式会社グリーンメッセージ/キユーピー株式会社、株式会社ハローズ、株式会社セブン&アイ・ホールディングス各社様の取り組みを合わせて報告(詳しくはP16～18参照)。会場の東京都品川区 きゅりあん小ホールには、日頃学校給食に携わる沢山の先生方も参加されましたが、普段あまり知る事のできない企業の取り組み事例に皆様大いに関心を持っていただきました。

第5回「ASU・Mo」開催

【開催概要】

◆日　　時……2019年3月12日(火)
◆参加会員企業…株式会社ロッテ
◆テ ー マ……「人生100年を応援する“おいしさと健康”」

Check Point

ASU・Moとは

「Active Senior Utility Model(アクティブシニア・ユーティリティモデル)」の略。シニアを中心とした生活者の方々と企業が直接会話できる場として企画しました。会員企業によるプレゼンテーションと企業・生活者のグループディスカッションで、企業にとっては生活者の生の声を聞くことができる場であり、生活者の方は企業について知り、今後の豊かな生活につながる情報を得ることができます。

◀ご協力いただいたロッテの皆様:
左より、ロッテノベーション本部 宮内様、
中央研究所 大澤フェロー、芦谷上席執行役員、
マーケティング部 平井上席執行役員、中村様、小川チーフ

ロッテ様よりプレゼンテーション

マーケティング部の平井様より、菓子・アイス業界動向及びロッテ様についてご紹介があり、その後中央研究所の大澤様より「噛むことの効用」についてご講演いただきました。ご説明をうかがい咀嚼することが人の健康にとっていかに大事かということが分かりました。

また、マーケティング部の小川様より「ロッテキシリトールガム」について、中村様より乳酸菌の概要、および「乳酸菌ショコラ」についてのプレゼンテーションがあり、ロッテ様の商品に込めた思いやこだわりについてご紹介いただきました。

参加者全員とのディスカッション

今回は過去最大の27名の参加者数となりました。ロッテ様の商品や取り組みに関して、シニアの立場からの積極的なご意見やご質問、ご感想をいただきました。

▲休憩時間にはロッテ様のお菓子が。
幅広い商品ラインナップに参加者皆様ご満足いただいた様子でした。

◀ディスカッションの様子

「葛飾区消費者大学連続講座」に参加

2月14日(木)、葛飾区消費者大学連続講座に、特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟の谷茂岡会長からお声掛けいただいた佐藤理事事務局長が登壇いたしました。

▲今回も東京地婦連の谷茂岡会長にお声掛けいただきました

▲講演を行う佐藤理事事務局長(写真奥)

▲連続講座

葛飾区消費者大学連続講座は、葛飾区消費者団体連合会の方々を中心とした消費者行政のサポーターの方々が、消費者団体活動の担い手として活動のあり方を学ぶ全6回の連続講座です。「在宅介護と医療問題」「食料自給率と消費者の行動」など毎回テーマを決めて開催されています。

第5回の今回は「消費税について」というテーマで、佐藤理事事務局長が講演し、

①消費税の性質や諸外国との制度比較等の基礎情報
②財政維持に必要と考えられる消費税率と、消費増税による負の影響
③軽減税率等、消費増税対策の意義や問題点

の3点について説明しました。

事務局からのお知らせ

新事務局員紹介

西野　元貴

3月1日付で生団連事務局に着任いたしました、西野元貴と申します。
2013年株式会社髙島屋に入社後、日本橋店にて店頭での販売職や、外商部でのお得意様への営業職に従事してまいりました。
生団連では「エネルギー・原発問題」を主に担当させていただきます。会員の皆様とともに議論を深め研鑽に努めますとともに、新たな企業様・団体様にも生団連の活動を知って頂くことで、さらに生団連の活動を前進させることに寄与していければと思っております。
皆様のご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申しあげます。

松本　純

はじめまして、3月1日付で生団連事務局のメンバーに加わりました松本純と申します。日本ハム株式会社よりまいりました。
日本ハムでは輸入食肉の販売および会社のリスクマネジメントに関わる業務を行っていました。国民の生活と生命を守るという使命の下に活動の幅を広げる生団連が、より国民団体として皆様の課題に寄り添えるよう、課題意識を持ち業務に邁進していく所存です。
ご指導のほど何卒よろしくお願いいたします。

We Are SEIDANREN! 大阪編 その1

生団連には首都圏だけでなく、日本全国各地を拠点とする企業が入会しています。
今回は、大阪に本社を置き事業を展開している生団連会員企業から事務局メンバーが訪問させていただいた4社を紹介いたします。訪問の際には、今年度の重点課題である、「外国人労働者の受入れ」や「『生団連災害情報ネットワーク』の構築」などについて意見交換を行いました。こういった分野などで先駆的な取り組みをされている会員の皆様に引き続き「現場の声」を伺うべく、生団連事務局は会員の皆さまとコミュニケーションをとってまいります。

間口ホールディングス株式会社

【基礎データ】
創　　業：1901年(明治34年)
従業員数：12,425名(パートナー社員含む)(連結)
事業内容：港湾事業及び総合物流事業を統括支配管理する純粋持株会社
所 在 地：〒552-0022 大阪市港区海岸通1丁目5番29号
U　R　L：https://www.maguchi.co.jp/group/holding/

【事業紹介】
間口グループは、大阪港を基盤に港湾輸送の専業者として創業し、船内荷役業・沿岸荷役業・倉庫業を営んできた港湾業界の老舗です。現在では、スーパーマーケットなどの流通業界において、お得意先様の物流システムの構築に参画し、物流センターから、店舗、ご家庭への配送まで多角的に業務を拡大しています。待っている人の笑顔のために、安全・安心を届け続ける、それが私たちの願いです。

株式会社アイビックス関西

【基礎データ】
創　　立：1977年(昭和52年) 7月5日
事業内容：ビルクリーニング業
所 在 地：〒550-0003 大阪市西区京町堀1丁目4-16 センチュリービル5F
U　R　L：https://www.aivix.co.jp/company/group/

【社名の由来】
AIVIXとは、いつも(Always)快適に過ごせるように。もしも(If)の事態を未然に防ぐために。多種多様(Various)のサービスと、内部環境・住宅環境(Inner)を提案、創造するエキスパート(eXpert)であるというわが社の決意を表しています。

【外国人労働者の受入れについて】
「ビルクリーニング」は特定技能14業種に認定されました。しかし、単にルールに従って外国人を「労働力」として受入れるのではなく、「生活者」として受入れていくべきだと考えております。

株式会社マンダム

ご対応いただいた
役員秘書室 室長　重村 勝俊 様

【基礎データ】

設　　立：1927年(昭和2年) 12月23日
従業員数：547名(単体) 2,694名(連結)
事業内容：化粧品・香水の製造および販売、医薬部外品の製造および販売
所 在 地：〒540-8530 大阪府大阪市中央区十二軒町5-12
U　R　L：https://www.mandom.co.jp/index.html

【MANDOM MISSION】

Human to Human
私たちマンダムは、健康と清潔と美を通じて、奔放に大胆に、あなたの日常を発見と感動で満たす「人間系」企業です。

【企業理念について】

マンダムは、創業以来「生活者へのお役立ち」を追求してきました。人間にしか成しえないこと、すなわち、人の気持ちを思いやる心を持ち、人が喜ぶことを想像し、人に役立つ価値を創造していくことを「人間系」という言葉で表現し、これを尊重する企業でありたいと考えています。

【外国人労働者の受入れについて】

マンダムは、インドネシア等アジア各国を中心に海外で展開しており、外国人も多く働いていますが、言葉や文化の違いを超えて働く人の思いを共有できるものが企業理念だと考えております。

マロニー株式会社

【基礎データ】

創　　業：1950年9月17日
従業員数：185名(単体)
事業内容：食品製造業
所 在 地：〒564-0035 大阪府吹田市中の島町2番26号
U　R　L：https://www.malony.co.jp/

【事業紹介】

マロニーは、創業以来、皆様の健康な食生活に貢献することを企業理念とし、大自然の恵みを生かした食材の開発に挑戦してきました。そんな私たちの熱い情熱から生まれた食材が「マロニー」です。北海道の大自然が育んだ馬鈴薯でんぷんを主原料とし、当社独自の技術で開発した画期的な製法によって誕生しました。煮崩れしにくく、味染みが良い。「マロニー」は、従来のはるさめを超える全く新しいでんぷん麺として、広くご好評をいただいております。私たちはこれからも、より多くのお客様に安心して使っていただける製品の開発に取り組み、食卓に「お客様のうれしい」をお届けしてまいります。

第6回 食品産業もったいない大賞

1月29日(火)、公益財団法人 食品等流通合理化促進機構が主催する「第6回食品産業もったいない大賞」の表彰式・事例発表会が開催されました。この賞は食品産業の持続可能な発展に向けた取り組みを促進・支援する企業・団体・個人を広く発掘し、好事例が表彰されています。生団連の会員企業様も受賞されておりますので、ご紹介いたします。

農林水産省 食料産業局長賞

野菜未利用部サイレージによる三方よしの取り組み

株式会社グリーンメッセージ/キユーピー株式会社

業務用向けカット野菜を製造・販売しているキユーピーグループの株式会社グリーンメッセージでは、毎日膨大な量の端材(キャベツの芯や外葉など)が発生し、産業廃棄物として処理していた。キユーピーグループではこの端材を「**野菜未利用部**」と呼び、**乳牛用飼料への有効利用をめざして**研究を進めてきた。

野菜未利用部を分別収集し、粉砕および脱水した後、フレキシブルコンテナバックの中で乳酸発酵を促し、動物由来たんぱく質が混入していない安全、安心で長期保管が可能な形態へのサイレージ化に成功。従来の飼料に、この発酵飼料を1割程度混ぜ合わせた飼料を乳牛に与えるとその損取量が大きく増加し乳質を維持したまま乳量を増加させる酪農家のニーズに耳を傾けた有用性の高い飼料であるというデーターが得られた。そして、飼料製造のスケールアップを図り、いよいよ大規模酪農家への提供が開始された。

この取り組みは、**酪農家にとっては「安価・安定な飼料」**が提供され、**環境・会社にとっては「廃棄物の削減」**となり、**国・政府にとっては飼料自給率のup**に繋がるという**三方よしの取り組み**となった。

今後は、グリーンメッセージ以外のカット野菜を取り扱う全国のグループ会社での展開を予定している。

私たちの取り組み 事例(キャベツ)

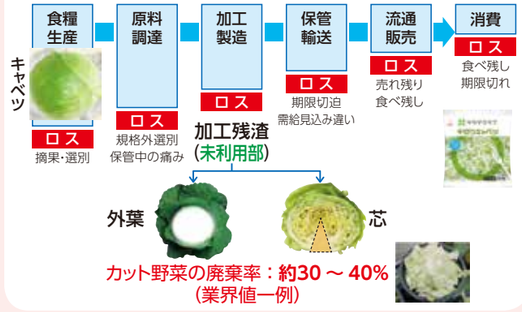

エコフィードのメリット

未利用部を活用した飼料…**エコフィード**

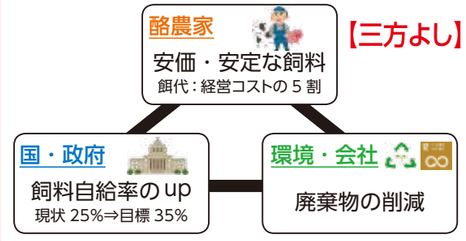

今回の取り組みについてキユーピー株式会社CSR部 社会・環境チーム チームリーダー 竹内 直基様、研究開発本部 野菜価値創造部 倉田 幸治様および株式会社グリーンメッセージ 開発課 課長 藤村 亮太郎様にお話しを伺いました。

Q 今回の取り組みのきっかけをお聞かせください。

A 野菜の端材については有効活用できないかと以前から考えていました。そんなおり、グリーンメッセージの新工場を立ち上げることになりましたので、これを機会と捉えて乳牛用飼料への有効利用の研究を本格化させました。

Q 飼料化は新たな取り組みということで特にご苦労された点をお聞かせ下さい

A 端材はこれまでも産廃業者に委託して肥料用としては有効活用できていたのですが、より付加価値を高める為に飼料用として開発をしました。ただ初めての試みでしたので、販売先の開拓からのスタートでした。安全性について科学的根拠は取れていたのですが、それでも不安に思う酪農家の方が多くいらっしゃいました。東京農工大学の佐藤教授と共同研究し、より厳格な再確認を行なうなど、様々な取り組みを進めていく中で取引先様を増やすことができました。

Q 今後の展開が大きく期待されますね

A 社会にどう還元できるかが大きなテーマです。同様の取り組みをグループへさらに広げていくつもりです。まずはある程度の数量が見込める規模の大きい拠点からになりますが、その後より多くの拠点に展開できればと考えています。

▲竹内 直基 様

▲倉田 幸治 様

▲藤村 亮太郎 様

農林水産省 食料産業局長賞

フードバンク提供促進の先進的な取り組み

株式会社ハローズ

▲ハローズ羽島店から支援団体へ食品引き渡し

<取り組み内容>

株式会社ハローズでは、1店舗で毎日5～10kgの食品ロスが発生していた。

廃棄削減を担当する商品管理室長は、「食べられる商品を廃棄するのはもったいない」という従業員の声を聞き、廃棄商品のフードバンクへの提供を考えた。

取り組み当初は、店舗で販売できない商品を同社物流センターに集め、フードバンクに登録している施設の方に取りに来てもらうという方法だった。

しかし、提供量が多くなり、仕分作業などフードバンクの負担が大きくなったため、**フードバンクと契約している支援団体が、近くにあるハローズの店舗に直接引き取りに来る**仕組み**「ハローズモデル」**に変更した。

ハローズの店舗は24時間営業をしており、夜間勤務者が消費期限をチェックしてフードバンクに提供する商品を朝までに準備する。店舗にはあらかじめフードバンクと契約している支援団体が取りに来る。

2017年に障害者就労支援施設を運営している一般社団法人 アリス福祉会が保管設備を備えたフードバンクを独自に立ち上げ、**施設を利用している障害者**が周辺の利用者の分をまとめて**毎日取りに来て分配**するという新方式**「アリスモデル」**が加わった。

フードバンクでは破損品や消費・賞味期限が長期残っている商品が主力となるが、毎日取りに来る事から、これまで提供できなかったデイリーフーズ商品、農産品、加工肉や消費・賞味期限が短期の商品も提供する事が可能となり成果が一段とあがった。

2018年9月現在、ハローズの全80店舗で実施、**毎月約1,000ケース、5tがフードバンクに提供**されており、ハローズとしての廃棄ロスも削減された。

ハローズモデル

フードバンクと契約を締結した子ども食堂等の支援団体が、近隣の店舗へ直接引取りに向かう

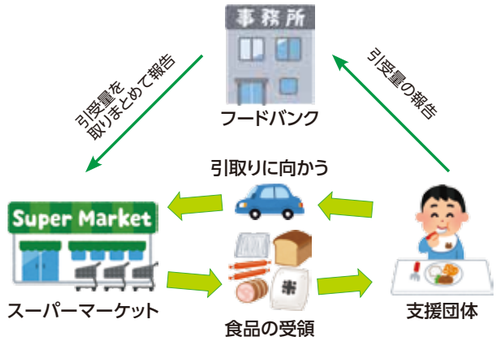

今回の取り組みについて株式会社ハローズ 商品管理室長 太田 光一様にお話を伺いました。

▲商品管理室長
太田　光一 様

Q ハローズモデルのキーポイントは何ですか

A 1度物流センターに入ってしまうと、その後商品整理、保管、搬出などの手間がかかりますが、フードバンクと契約している支援団体が直接私どもの店舗に毎日取りに来ていただける事で効率が格段に上がりました。更に、デイリー商品も提供できるようになった事です。

Q 今後はどのように発展させたいと考えていますか

A ハローズでは全店、天満屋ストア様、山陽マルナカ様でもハローズモデルでフードバンクへの商品提供を実施されています。これが全国の各スーパーに広がっていけばと考えています。

Q 事例発表の会場で従業員教育に関する質問がありましたが

A 従業員には食べられる物を捨てるという罪悪感が強くありましたが、フードバンクを利用する事でこの罪悪感からも解放されモチベーションも上がり協力してくれます。特別な教育は実施しておりません。

Q ご苦労なされた事はありますか

A 最初はそもそもフードバンクについて知識が無かったので勉強する事からのスタートでした。調べてみると、意外にもフードバンクに登録している支援団体が少なく、協力を呼びかけ商品提供のネットワークをハローズ全店舗に展開を広げていくことに苦労しました。

食料産業もったいない大賞 審査委員会委員長賞

サステナビリティ経営
～社会課題の解決と企業価値向上を両立させるために～

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

セブン&アイ・ホールディングスでは、企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けて、SDGsと自社の重点課題との関連性を整理した。同時にバリューチェーンとして①調達→②商品企画・開発→③製造→④物流→⑤営業・販売→⑥廃棄の流れ全てにおいてよりよい社会のありかたを模索し、新しい価値の創造に挑戦している。

①調達②商品企画・開発では、商品包材に着目し、2030年度までに全セブンプレミアムの**商品包材を環境配慮型包材に切り替えを計画**。

③製造段階では、セブン-イレブンのサラダを入荷から製造まで一貫して4℃以下で管理する事により、**販売鮮度を1日延長する事に成功**。販売量2割増、廃棄ロス2%削減と結果が出ている。

④物流では燃料電池トラックの導入検討。

⑤営業販売では、九都県市廃棄物問題検討委員会が主催する食品ロス削減を促進するキャンペーンに同エリア内のデニーズ・ファミールが参画。**自治体と連携してお客様と一緒に食品ロスの発生抑制**に取り組んだ。その他、セブン-イレブン・ジャパンは、横浜市社会福祉協議会と商品寄贈に関する協定を締結。店舗改装や閉店に伴う在庫商品を寄贈。イトーヨーカドーではフードバンク団体へ食料品の寄贈を行っている。

⑥廃棄に関しては、店舗で発生した食品残渣を堆肥化し提携農家で使用。店舗回収した25,244tのペットボトルは、パッケージやボトルにリサイクルされると同時にCO_2削減にも効果を発揮。お取引先様やお客様と共に環境循環型社会を実現した。

サステナビリティ経営

■企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けて

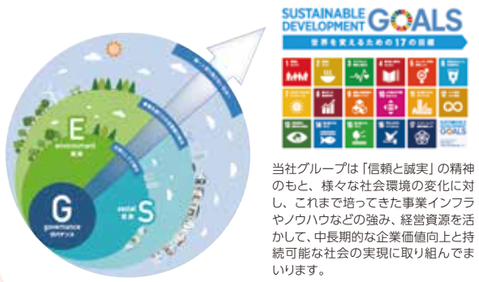

当社グループは「信頼と誠実」の精神のもと、様々な社会環境の変化に対し、これまで培ってきた事業インフラやノウハウなどの強み、経営資源を活かして、中長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

バリューチェーンにおける企業価値の向上

■セブン&アイグループのバリューチェーン

セブン&アイグループは、グループ傘下の幅広い業態が連携し、お取引先と協働しながら、お客様のライフスタイルに寄り添った商品・サービスをお届けしています。誕生から10年が過ぎたグループ共通のプライベートブランド「セブンプレミアム」は、その成果の一つです。常にお客様一人ひとりのニーズに向き合うとともに、よりよい生活、よりよい社会のあり方を模索し、新しい価値の創造に挑戦し続けることが、私たちの使命です。

今回の取り組みについて総務部 渉外 オフィサー 藤乗 照幸様にお話を伺いました。

▲総務部 渉外 オフィサー
藤乗　照幸 様

Q 今回の取り組みのきっかけをお聞かせください

A もったいない大賞のコンセプトに対し、当社の日頃の取り組み内容がマッチする点も多くあると思いエントリーさせていただきました。

Q 今回の取り組み以外にもお客様の家庭でのロス発生に気を使っていらっしゃると伺いましたが

A おっしゃる通りです。店舗において、売れ残りそうな商品の値下げや売り切り徹底は、商売の基本ですが、一方で、お客様には必要以上にお買い上げ頂いてしまうことで、結果として家庭における食品ロスを招くことの無いよう、量り売りや少量パックの品揃えなど売り方の工夫に努めています。

Q 今後どのように活動を拡げられますか

A 自社の重点課題への取り組み精度を上げていきます。具体的には食品ロス削減などの取り組みにあたり、従業員における環境意識の底上げの一環として、2020年までにエコ検定合格者数12,000名を目標としています。また、食品ロス削減は、サプライチェーン全体の課題であると捉え、今回の横浜市様、社会福祉協議会様との取り組みのように、ご協力頂けるパートナーを増やしていきたいと考えております。

SEIDANREN

生団連

国民生活産業・消費者団体連合会

発行:国民生活産業･消費者団体連合会
発行日:2019年4月12日

〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル8階
電話(03)6833-0493 / FAX(03)6833-0494 / E-mail: jimu@seidanren.jp
ホームページ:http://www.seidanren.jp